事業群評価調書(令和5年度実施)

基	本 戦	略	名	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路建設課	大我 正隆
施	策	Ę	名	1	人流・物流を支える交通ネットワークの確立	事業群関係課(室)	地域づくり推進課	
事	業	群	名	2	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	9,148,386

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリン ク※の解消が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に資する高規格幹線道路や地域高規格道|大塔IC~武雄南IC間4車線化)の早期着手、東彼杵道路の早期事業化 路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。

※ミッシングリンク: 高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと

(取組項目)

i)西九州自動車道(松浦佐々道路及び佐々IC~佐世保大塔IC間4車線化)の整備促進、西九州自動車道(佐世保

- ii)島原道路の整備推進
- iii)西彼杵道路の整備推進
- |iv)長崎南北幹線道路の整備推進
- v)島原天草長島連絡道路※の実現に向けた取組

|※島原天草長島連絡道路:長崎県島原半島~熊本県天草と熊本県天草~鹿児島県長島を2つの長大橋で結び、九 州西岸地域を一体化する構想

	指 標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
事		目標値①		59.2%	60.6%	62.1%	63.6%	64.2%	64.2% (R7)
群	高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	実績値②	58.0% (R2)	58.0%	60.6%				進捗状況
		達成率 ②/①		97%	100%				順調

(進捗状況の分析)

西九州自動車道については、国が松浦佐々道路を整備しており、用地 【取得及び工事が進められている。また、佐々IC~佐世保大塔IC間の4車 |線化については、NEXCO西日本により整備が進められている。

東彼杵道路については、国において進めていた計画段階評価手続きが 令和4年度に完了した。続けて、環境影響評価手続きに着手しており、早 期事業化に向けて進捗が図られている。

島原道路については、令和4年5月に長野~栗面工区2.7kmが開通し 現在は国と県で4工区の整備を推進している。そのうち国で整備を進める 【森山拡幅の一部区間について、令和5年度の開通を予定している。

西彼杵道路については、大串白似田バイパスの1工区で整備を推進し ており、令和5年2月には時津工区3.4kmが開通した。また、長崎南北幹線 道路についても茂里町~滑石工区の整備を推進している。

今後も整備中区間の整備推進に必要な予算確保に努めていく。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

				事業	養(単位: 刊	円)	事業概要	指標(上段:	舌動指標、下	段:成果指	禦)	
				R3実績	2.4	/A #			R3目標	R3実績		
取組項目	440	事	事務事業名	R4実績 うち 人件費 一般財源 (参考)	令和4年度事業の実施状況		ПОДР	1100	達成率			
	事	番	事業期間 所管課(室)名	R5計画			・	主な指標	R4目標	R4実績	~~,~ ;	令和4年度事業の成果等
	業	号		事業実施の根拠法令等								
				法令による 県の裁量 他の評価 			R5目標					
				義務付け	ない事業	(公共、研究等)	事業対象		110 [4]			
				50,644	50,644	6,232		【活動指標】	5	7	140%	●事業の成果 ・要望活動の結果、高規格幹線道路・地域高規格道路の整備に関する予算として、令和4年度 補正予算では約48億円、令和5年度当初予算で は約165億円を確保することができた。
			企画調査費	51,635	51,635	6,122	■ 国等への要望活動を行つ除の資料として、現状の問題点や課 □ □ 3 1 題を整理したうえで、ストック効果(整備効果)などを整理した資 ■ 料作成を行った。	(国等への)要望活動	5	6	120%	
取組項目		1	正凹砌且貝	83,485	83,485	6,173		回数(回)	5			
j j		'			_			【成果指標】	2	2	100%	●事業群の目標達成への寄与
			_					新規事業化箇所数	1	1		・予算の確保及び未着手区間の新規事業化が 図られたことにより、高規格幹線道路・地域高規
			道路建設課	_	_	_	国土交通省等	(箇所)	0			格道路の整備促進に寄与した。

		2		8,652,325	8,652,325 73,182 — (国)251号(出平有明バイパス) 用地取得、土工、擁壁工、橋梁工を推進した。		(国)251号(出平有明バイパス) 田地取得、ナエ、嫁除エ、橋沙工を推進した	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・長野~栗面エ区は、橋梁下部エエ事に不測の	
			島原道路の整備促進 (公共)	7,130,580	87,197	_	- (国)251号(有明瑞穂バイパス)	事業簡所数(簡所)	3	3		時間を要したため、令和4年5月の供用となっ	
取組 項目	0			6,267,990	151,765	_	- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3			た。また、瑞穂吾妻バイパスでは、用地取得が 完了した箇所から本工事に着手できた。その他	
項日 jj	0	2					用地取得、橋梁下部工、函渠工、土工を推進した。 (一)諫早外環状線(長野~栗面工区)	【成果指標】	43	38	88%	工区においても工事進捗が図られ、供用へ向け て前進した。	
			H20-				舗装工等を推進し、R4.5月に開通した。	島原道路の供用率	44	44	100%	●事業群の目標達成への寄与	
			道路建設課	1	_	0	道路利用者	(%)	50			・島原道路の事業進捗を図り、地域高規格道路 の整備促進に寄与した。	
				3,239,160	82,852	_		【活動指標】	1	1	100%		
取組 項目 iii			西彼杵道路の整備促進	1,613,240	23,757	_	(一)奥ノ平時津線(時津工区)	事業箇所数(箇所)	2	2	100%	●事業の成果 ・時津工区は、順調に工事進捗し、令和5年2月	
	0	3	(公共)	460,200	200 5,904 — 橋梁上部工等を推進し、R5.2月に開通した。 (国)206号(大串白似田バイパス)	橋梁上部工等を推進し、R5.2月に開通した。 (国)206号(大串白似田バイパス)	争未固则致(固则)	1			に開通した。また、大串白似田バイパスでは、測量設計を行い、事業の進捗が図られている。		
	0	3					測量、設計を推進した。	【成果指標】	38	31	81%	●事業群の目標達成への寄与	
			H25-					西彼杵道路の供用率	38	38	100%	・西彼杵道路の事業進捗を図り、地域高規格 路の整備促進に寄与した。	
			道路建設課	_	_	0	道路利用者	(%)	38				
			長崎南北幹線道路の整 備促進(公共)	46,946	23,709	779	779	【活動指標】 R3:調査路線数(路線)	1	1	100%		
				351,600	17,907	765		R4-:事業箇所数(箇 所)	1	1	100%	- ●事業の成果	
取組	_			846,700	3,354	772			1			・茂里町~滑石工区は、測量や調査設計を推進した。	
項目 iv	0	4			_		が1里、6月日、6又日(と7世)と	【成果指標】 R3:調査設計成果品 (式)	1	1	100%	●事業群の目標達成への寄与 ・長崎南北幹線道路の事業進捗を図り、地域 規格道路の整備促進に寄与した。	
			_					R4-:長崎南北幹線道	47	47	100%		
			道路建設課		_	0	道路利用者	路の供用率(%)	47				
				1,263	1,263	2,337		【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大	
	0		島原・天草・長島架橋構	1,331	31 1,331 1,531	 島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望	(国等への)要望活動	2	2	100%	により開催できなかった構想推進地方大会等の 行事を2年ぶりに開催し、啓発用リーフレットのリ		
取組項目 /		5	想等推進費	1,435 1,435 1,544 活動や、三県(長崎県、熊本県、鹿児島県)の地域間3 事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義。		島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、三県(長崎県、熊本県、鹿児島県)の地域間交流連携事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の	回数(回)	2			ニューアルや国等への要望活動などを行った。 ・国による調査の再開には至らなかったが、今後		
)	J					熱意を強く訴えるとともに、地元機運の醸成を図った。 	【成果指標】	数値目標なし	_	_	も引き続き国に対し構想実現の意義を訴えていく。	
			S63-	_				 島原天草長島連絡道 路の実現に向けた調		_	_	●事業群の目標達成への寄与 ・国等への要望活動や地域間交流連携事業を 実施することで、地元機運の醸成を図り、目標達	
			地域づくり推進課	_	_	_		査の再開	数値目標なし			成に寄与した。	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

西九州自動車道(松浦佐々道路及び佐々IC~佐世保大塔IC間4車線化)の整備促進、西九州自動車道(佐世保大塔IC~武雄南IC間4車線化)の早期着手、東彼杵道路の早期事業化

|●実績の検証及び解決すべき課題

●課題解決に向けた方向性

・国において整備中である西九州自動車道の県内の供用率は68.2%であり、未供用区間であるミッシングリンクが19.1km残っ|・西九州自動車道の事業主体は国であるが、県としても西九州道推進室を立ち上げ国の事業 ている。また、佐々IC~佐世保大塔IC間の4車線化については、NEXCO西日本により整備が進められているが、佐世保大塔|を支援するとともに、道路整備の必要性を示したストック効果などの資料を作成し、今後も引 |IC~武雄南IC間の4車線化については未着手である。これらのミッシングリンク区間の解消や4車線化の早期完成のために|き続き、事業促進を国へ要望していく。併せて、未事業化区間についても早期事業化に向け は、国に対して要望していくことが必要である。

た要望活動を国に対して行っていくこととしており、各工区に必要な予算確保の要望とともに

・東彼杵道路については、国において令和4年度から環境影響評価に着手されており、早期事業化に向けた要望を引き続き働きかけていく。 行っていくことが必要である。

ii 島原道路の整備推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・令和4年度は、国において1工区、県において4工区の事業を推進しており、必要な予算確保を行い整備推進を図った。こ・島原道路の整備は国で1工区、県で3工区を実施している。今後も引き続き必要な予算を確 のうち長野~栗面工区2.7kmが令和4年5月に開通した。

・島原道路の供用率は令和4年度末時点で44%であり、ミッシングリンクとなる未供用区間が約28kmあるため、早期完成の ためには引き続き国に対して必要な予算確保及び事業促進を要望していくことが必要である。

●課題解決に向けた方向性

保するため国等への要望を行い、整備を推進していく。

iii 西彼杵道路の整備推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・整備を進めている時津工区3.4kmについては、橋梁上部工等を実施し、令和5年2月に開通した。 ・令和4年度に大串白似田バイパスを事業化した。引き続き国に対して必要な予算確保及び事業促進を要望していくことが|な予算を確保するため国等への要望を行い、整備を推進していく。 必要である。

●課題解決に向けた方向性

・西彼杵道路は大串白似田バイパスを県において実施しており、今後も引き続き整備に必要

iv 長崎南北幹線道路の整備推進

|●実績の検証及び解決すべき課題

・令和4年度に茂里町~滑石工区を事業化した。引き続き国に対して必要な予算確保及び事業促進を要望していくことが必し・長崎南北幹線道路については、今後も引き続き整備に必要な予算を確保するため国等へ要 要である。

●課題解決に向けた方向性

望を行い、整備を推進していく。

v 島原天草長島連絡道路の実現に向けた取組

●実績の検証及び解決すべき課題

・国における大型公共事業の見直しなどにより平成20年に海峡横断プロジェクトが凍結され、個別の架橋プロジェクトに関す」・調査再開に向けては、島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じた各種の普及啓発活動 る調査が中止となり、厳しい状況が続いている。こうした中、国等への要望活動などを行ったが、国による調査の再開には「等を実施しながら、地元の機運醸成に務めるとともに、熊本、鹿児島両県、各地元期成会及 至っていない。

●課題解決に向けた方向性

び関係団体などと連携を図りながら一体となって事業の必要性を国に対して継続的に強く働 きかけていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組	中核	事	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容	令和6年度事業の実施に向けた方向性					
項目	事業	番号	事業期間 所管課(室)名	※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「一」と記載	事業構築 の視点	見直しの方向	見直し区分			
i	0	1	企画調査費 — 道路建設課	_	1	令和6年度以降も予算確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に伴い活発になる地元の取組などを踏まえたストック効果(整備効果)などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。	現状維持			
取組項目 ٧	0	5	200	地元の更なる機運醸成を図るため、地域間交流や普及啓発事業に係る取組を強化するとともに、令和3年度に実施した必要性調査による整備効果も踏まえたうえで、事業の必要性について国に対し強く働きかけていく。	9	構想推進に向けて、構想推進地方大会開催や三県サッカー大会などの地域間交流等の取組を通して地元の機運醸成を図るとともに、国等への要望活動を継続しながら、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について、関係機関等に強く訴えていく。	現状維持			

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための 工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ③ 視点③ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点